

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第5項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月18日
【中間会計期間】	第27期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	Abalance株式会社
【英訳名】	Abalance Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳瀬 重人
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03－6810－3028
【事務連絡者氏名】	取締役 岡田 智夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03－6810－3028
【事務連絡者氏名】	取締役 岡田 智夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2024年3月に監査等委員会による調査報告書に基づき、有価証券報告書等の訂正を行いました。訂正要因である過去の有償支給取引の経緯及び理由等に疑義が生じたため、2025年9月に第三者委員会を設置し、2025年12月に第三者委員会の調査報告書を公表しました。さらに、外部専門家で構成される検証委員会を設置し、事実関係の精査を進めてまいりました。その後、2026年2月に公表した検証委員会の検証結果及び2026年6月に公表した調査委員会の調査結果を受領し、過年度における不適切な会計処理の内容および財務諸表への影響について確認を進めてまいりました。その結果、連結子会社における有償支給取引に関する会計処理を含む複数の会計論点について修正を要する事項等が判明いたしました。

また、当社およびグループ会社を対象とした自主点検を実施し、類似取引の調査を含め必要な修正項目の網羅性の確認を進めてまいりました。これらの調査及び自主点検の結果を踏まえ、主に、海外子会社を含めた有償支給取引に関する会計処理に関して修正が必要であることが判明したため、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表等を訂正することといたしました。

なお、今回の訂正にあたっては、訂正の原因となった事象を財務諸表に反映した結果として影響を受ける事項、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2026年1月13日に提出いたしました第27期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）に係る半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の中間連結財務諸表については、有限責任中部総合監査法人により期中レビューを受けており、その期中レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 中間連結財務諸表

期中レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみ記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 中間連結会計期間	第27期 中間連結会計期間	第26期
会計期間	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年7月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	40,114	56,242	62,828
経常利益 (百万円)	2,613	5,348	2,454
親会社株主に帰属する 中間純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	231	6,179	△314
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	987	4,558	△1,989
純資産額 (百万円)	46,528	47,334	45,002
総資産額 (百万円)	140,674	172,937	146,809
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	13.01	329.68	△17.65
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.9	22.2	15.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,171	32,832	△10,341
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	97	△9,921	△2,620
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△876	△10,476	4,128
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	30,426	35,847	25,925

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 2025年2月21日開催の臨時株主総会決議により、決算期を6月30日から3月31日に変更いたしました。したがって、第26期は2024年7月1日から2025年3月31日の9か月間となっており、第26期の中間連結会計期間は2024年7月1日から2024年12月31日となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更があった事項は次のとおりです。

新たな事業等のリスクの発生として、当社は昨年9月2日に第三者委員会を設置しました。委員会設置の目的は、下記の調査対象範囲に関し、外部の第三者の方々に厳正に事実関係を調査していただき、今後の当社の持続的な経営活動に資することでありました。

- (1) 以下の事実関係に関する各調査
 - ① 監査等委員会による 2024 年3月13日付調査報告書に関する再調査
 - ② 大和町太陽光発電所に係る減損及び申請書類に対する調査
 - ③ 関連当事者取引に関する調査
- (2) 類似事象の有無の調査
- (3) 上記(1)及び(2)による当社の連結財務諸表等への影響額の算定
- (4) 上記(1)記載の事実が生じた原因究明と再発防止策の提言
- (5) その他、委員会が必要と認めた事

その後、当社は昨年12月17日開示の「第三者委員会の調査結果報告書公表に関するお知らせ」のとおり、本第三者委員会より、調査結果報告を受領しました。当社は、ガバナンスやコンプライアンス面での問題の指摘や再発防止策を受け、その内容を真摯に受けとめております。

今後は、本年1月8日開示の「検証委員会の委員の選定に関するお知らせ」のとおり、外部の専門家で構成された検証委員会により下記内容の検証及び提言を受け、新経営体制の構築を含む実効的な再発防止策を講じてまいります。

- (1) 2025年12月17日に当社が開示した「第三者委員会調査結果報告書」（「第三者委員会の調査結果報告書公表に関するお知らせ」を参照）全文に対する内容の検証及びその総括
- (2) 取締役等各人の責任調査の実施
- (3) コンプライアンス・ガバナンス強化に関する提言
- (4) 3月6日の臨時株主総会で公表する新経営陣の陣容、組織の在り方に対する提言
- (5) その他上記に関連する業務

以上のような状況にあることから、今後各種再発防止策に取り組む中で、経営体制の見直しや業績に対する何らかの影響等が生じるリスクがございます。

(知的財産権)

当社グループは、太陽光パネルの大手メーカーより、合理的な使用料及び逸失利益等に対する損害賠償並びに特許権侵害行為の差止請求（以下、「訴訟内容」という。）を受けておりましたが、当社は既に訴訟対象から除外されたので、Vietnam Sunergy Joint Stock Company を含む当社子会社8社が本件訴訟の当事者となりました。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要を背景に、個人消費は底堅く推移しましたが、物価の上昇や米国の関税政策の影響などにより先行きが不透明な状況となりました。世界経済は、米国では雇用環境の改善等を背景に消費は堅調に推移し、欧州でもインフレの鎮静化を受けた利下げ政策が景気を下支えした一方で、中国経済の成長鈍化、米国の関税政策による影響の懸念や地政学リスクの継続もあり、依然として不透明な状況となっています。

再生可能エネルギー市場においては、国内では、日本政府による2050年カーボンニュートラル宣言の下、2030年度に温室効果ガス排出を2013年度比46%削減するとの目標が設定されています。国際的には、2025年に開催された国連気候変動枠組条約(COP30)脱炭素社会の実現への取り組みは進展しており、再生可能エネルギー市場は、中長期的な成長が見込まれています。一方で、米国政府による気候変動対応やインフレ抑制法(IRA)に対する動向等には引き続き注視が必要な状況です。

当社グループの主力事業である太陽光パネル製造事業においては、世界的に需要は旺盛であるものの、米国市場では、同国政府により、東南アジア4カ国に対するアンチダンピング関税(以下、「AD関税」という。)及び相殺関税(以下、「CVD関税」という。)が賦課されたのに加え、追加となる相互関税がベトナム国に対しては20%、エチオピア国に対しては10%の賦課となりました。このような米国政府の動向に対し、当社は将来の収益拡大を見据え、エチオピア国のセル工場での生産を第1フェーズ(2GW)として2025年4月に開始し、更には生産能力の増強として、第2フェーズ(2GW)の生産も同年8月に開始し、順調に顧客への販売を拡大しています。エチオピア国製の太陽光セルは、米国輸入時の相互関税率が相対的に低いというメリットがあり、米国テキサス州に建設した太陽光パネルの新工場(以下、「米国新工場」という。)への製品供給のほか、外部顧客への販売も拡大する見通しです。そして、米国新工場は、同年10月に太陽光パネル第1フェーズ(1GW)の生産を開始し、同製品は米国政府による税制優遇措置の対象となることから、同国内の大規模な太陽光発電開発業者からの旺盛な需要が見込まれます。当社グループは、米国市場において太陽光パネル関連製品の安定した供給体制を構築し、同国内での太陽光パネル製造事業の拡大に取り組めます。

当社は、前連結会計年度に決算期変更を実施したため、2025年3月期は9ヶ月の変則決算となりました。これに伴い、前中間連結会計期間(2024年7月1日～2024年12月31日)と当中間連結会計期間(2025年4月1日～2025年9月30日)は比較対象期間が異なることから、以下の経営成績に関する説明において、増減額及び前年同期比(%)を記載せず説明しております。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は56,242百万円、営業利益は5,503百万円、経常利益は5,348百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は6,179百万円となりました。なお、当中間連結会計期間において、為替が円安で推移した事により、為替差益を696百万円計上したほか、国内の太陽光発電所の売却により、固定資産売却益を4,306百万円計上したことにより、特別利益を4,547百万円計上しています。また、法人税等調整額が442百万円発生したことにより、法人税等合計は、2,778百万円となりました。

太陽光パネル製造事業は、ベトナム国のVietnam Sunergy Joint Stock Company(以下、「VSUN」という。)及び太陽光パネルの上流工程となるセルを製造するTOYO SOLAR Company Limited(以下、「TOYO SOLAR」という。)を傘下におくTOYO Co.,Ltd.が連携し、グローバル・サプライチェーンの強化に取り組んでいます。グリーンエネルギー事業は、太陽光発電所及び関連設備にかかる物品販売(フロー型ビジネス)を継続するとともに、太陽光発電所の自社保有化(ストック型ビジネス)を展開し、更には日本国内での需要拡大が見込まれる系統蓄電池事業にも注力することで、事業ポートフォリオの強化に取り組んでいます。

1. 太陽光パネル製造事業

当中間連結会計期間においては、売上高51,255百万円、セグメント利益5,121百万円となりました。

米国市場では、ベトナム製の太陽光パネル関連製品に対するAD関税及びCVD関税に加え、ベトナム製やエチオピア製の同製品に対する相互関税の賦課がありました。2025年4月より生産を開始したエチオピア国の太陽光セルに対する需要が旺盛であり、米国のほか、アジア地域などへの販売が順調に進みました。併せて、ベトナム国のVSUN及びTOYO SOLARからインド国を中心とするアジア顧客向けの販売が堅調であったこともあり、売上高は計画を上回る形となりました。営業利益は、堅調に推移した売上高の影響と米国の輸入関税が相対的に低いエチオピア国製の太陽光セルのコスト競争力も寄与したことから、計画に対して上振れとなりました。当社グループは、当事業において、地政学リスクを考慮し、ベトナム国、エチオピア国並びに米国の3エリア体制によるサプライチェーン強化と競争力強化を推し進めています。このため、今後の米国における輸入関税の政策に対しても、一定以上のニュートラルな対応が可能であると想定しています。なお、太陽光パネルの販売を開始した米国新工場の2025年10～12月の経営成績は、当社の第4四半期連結累計期間から反映される予定です。

2. グリーンエネルギー事業

当中間連結会計期間においては、太陽光発電所の販売及び部材に係る物販2,688百万円、売電及びO&M収入1,928百万円を計上し、売上高4,667百万円、セグメント利益810百万円となりました。

当社グループでは、WWB株式会社（以下、「WWB」という。）及び株式会社パローズを主体に、太陽光発電所の販売のほか、太陽光パネル、PCS（パワーコンディショナ）、産業用及び住宅用蓄電池等の太陽光発電設備に係る部材販売をフロー型ビジネスとして行いつつ、売電収入を原資とする安定収入体制の構築のため、完工後も発電所を継続して保有・管理するストック型ビジネスを推進しています。

フロー型ビジネスにおいては、太陽光発電所の販売及び国内の小売量販店をチャネルとする販売が増収増益に貢献しました。ストック型ビジネスにおいては、自社の開発能力を活用した優良発電プロジェクトの開発に取組み、発電所開発・建設を進め、事業基盤の拡充に取り組んでいます。

ストック型ビジネスにおいては、自社の開発能力を活用した優良発電プロジェクトの開発に取組み、発電所開発・建設を進め、事業基盤の拡充に取り組んでいます。Non-FIT発電所開発・建設やM&Aも積極的に活用するほか、最適なポートフォリオの構築に取り組む、収益基盤の拡充を図っています。更に、北海道地区において、電力の需給調整や停電時などに備えて、安定的な電力供給を可能とする系統蓄電池事業に参入しており、今後は、更なる蓄電所の新規案件獲得に取り組んでまいります。

3. その他

当中間連結会計期間においては、売上高319百万円、セグメント損失44百万円となりました。

その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT事業、光触媒事業及びスマート・モビリティ事業（旧建機販売事業）*1等を含んでおります。

（文中注釈）

*1 スマート・モビリティ事業（旧建機販売事業）とは、WWBの事業の一つであり、従来は建設機械の販売を中心に展開していましたが、今後は港湾荷役機械（トップリフター及びリーチスタッカー等）を中心とした電動化及び自動化を中心としたスマート技術製品の販売比率が高まっていく傾向にあります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は103,052百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,372百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が9,761百万円増加、商品及び製品が279百万円増加した一方で、売掛金が2,719百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は69,835百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,707増加いたしました。これは機械装置及び運搬具が9,813百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、172,937百万円となり、前連結会計年度末に比べ26,128百万円増加いたしました。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は105,662百万円となり、前連結会計年度末に比べ24,647百万円増加いたしました。これは主に買掛金が8,589百万円増加、契約負債が12,628百万円増加した一方で、輸出関税に係る引当金が724百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は19,940百万円となり、前連結会計年度末に比べ851百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が1,456百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、125,602百万円となり、前連結会計年度末に比べ23,795百万円増加いたしました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は47,334百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,332百万円増加いたしました。これは親会社株主に帰属する中間純利益6,179百万円によるもの等であります。

この結果、自己資本比率は22.2%（前連結会計年度末は15.6%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は35,847百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,421百万円増加しました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの分析は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、32,832百万円であります。主な内容として、税金等調整前中間純利益9,479百万円、運転資金項目として、契約負債の減少により13,581百万円、仕入債務の減少により9,688百万円、それぞれ資金が増加しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、9,921百万円であります。主な内容は、有形資産の取得による支出17,410百万円、有形固定資産の売却による収入7,016百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、10,476百万円であります。主な内容は、短期借入金の返済による支出37,358百万円、長期借入金の返済による支出945百万円等があった一方、短期借入れによる収入39,457百万円があったことによるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社では第三者委員会の指摘や提言を受けた再発防止策の策定と実行が未了であり、今回の第三者委員会の調査報告書の内容の精査、財務諸表への影響等についての自主的な検証も完了しておりません。内部管理体制の改善に努め、必要な是正を図ってまいります。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は27百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当中間連結会計期間において、当社グループはエチオピア国に設立した太陽光セル工場の稼働などに伴い、太陽光パネル製造事業の従業員数は3,253名（前連結会計年度末比+1,640名）であります。

なお、従業員数は就業人員数であります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

再生可能エネルギー業界においては、固定価格買取制度（FIT）の見直しが続いていますが、国内エネルギー供給の一翼を担う長期安定的な主力電源としての役割が期待され、脱炭素化への取り組みを強化する国の方向性が示されていることから、事業分野として今後も拡大していくものと考えられます。当社グループが推進するグリーンエネルギー事業は、ESG投資への関心の高まりや世界的潮流となっているSDGsの趣旨に沿った事業であります。今後も、自社保有に基づく安定収益を確保する収益構造の転換を進め、上場企業としての持続的成長を図っていく方針です。

3 【重要な契約等】

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2025年4月10日付の取締役会において、当社取締役である龍 潤生、株式会社コア・コンピタンス・コーポレーション及びDL Green Investments LPFを割当先とする第三者割当により発行される新株式の発行を決議し、同日、金融商品取引法における届出を実施し、2025年4月28日に払込が完了いたしました。なお、本株式の割当先である、当社取締役龍 潤生は、特別の利害関係を有するため、本株式の発行に係る取締役会決議には参加していません。

① 龍 潤生及び株式会社コア・コンピタンス・コーポレーション

(1)	払込期日	2025年4月28日
(2)	発行新株式数	普通株式 408,700株
(3)	発行価額	1株につき465.00円
(4)	調達資金の額	190,045,500円
(5)	募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法によります。 龍 潤生 322,600株 株式会社コア・コンピタンス・コーポレーション 86,100株

② DL Green Investments LPF

(1)	払込期日	2025年4月28日
(2)	発行新株式数	普通株式 693,800株
(3)	発行価額	1株につき432.45円
(4)	調達資金の額	300,033,810円
(5)	募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法によります。 DL Green Investments LPF 693,800株

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,812,800
計	38,812,800

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,033,193	19,033,193	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数100株
計	19,033,193	19,033,193	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年1月1日から、この半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月28日 (注) 1. 2	1,102,500	19,033,193	245	2,766	245	2,110

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 465.00円

資本組入額 232.50円

割当先 龍 潤生及び株式会社コア・コンピタンス・コーポレーション

2. 有償第三者割当

発行価格 432.45円

資本組入額 216.22円

割当先 DL Green Investments LPF

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
龍 潤生	東京都品川区	4,682,850	24.71
有限会社飯塚フューチャーデザイン	東京都港区白金台5丁目22-11	645,000	3.40
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	494,200	2.61
日野 豊	東京都品川区	490,000	2.59
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 取締役頭取執行役員 半沢 淳一)	米国 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	426,500	2.25
山下 博	大阪府泉南市	420,450	2.22
STATE STREET BANKAND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部 部長 日置 貴史)	米国 (東京都港区港南2丁目15-1)	260,900	1.38
STATE STREET BANKAND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部 部長 日置 貴史)	米国 (東京都港区港南2丁目15-1)	249,700	1.32
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	232,900	1.23
飯塚 芳枝	東京都品川区	178,600	0.94
計	—	8,081,100	42.64

(注) 株式数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 82,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,915,000	189,150	—
単元未満株式	普通株式 35,693	—	—
発行済株式総数	19,033,193	—	—
総株主の議決権	—	189,150	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) Abalance株式会社	東京都品川区東品川二丁目2 番4号 天王洲ファーストタ ワー	82,500	-	82,500	0.43
計	—	82,500	-	82,500	0.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任中部総合監査法人による期中レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の中間連結財務諸表について、有限責任中部総合監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,452	36,213
売掛金	6,368	3,649
商品及び製品	17,721	18,001
販売用不動産	1,589	1,466
仕掛品	3,925	3,726
原材料及び貯蔵品	1,322	9,198
前渡金	9,577	2,967
未収入金	3,587	6,802
預け金	20,033	19,983
その他	250	1,191
貸倒引当金	△147	△147
流動資産合計	90,680	103,052
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,623	10,154
減価償却累計額	△715	△1,050
建物及び構築物（純額）	4,907	9,104
機械装置及び運搬具	42,903	53,339
減価償却累計額	△11,745	△12,367
機械装置及び運搬具（純額）	31,158	40,972
土地	2,472	2,351
リース資産	13	11
減価償却累計額	△10	△9
リース資産（純額）	3	2
使用権資産	3,333	9,087
減価償却累計額	△893	△1,714
使用権資産（純額）	2,440	7,373
建設仮勘定	7,250	1,826
その他	1,069	1,055
減価償却累計額	△725	△770
その他（純額）	343	285
有形固定資産合計	48,577	61,915
無形固定資産		
のれん	3,899	3,712
その他	246	230
無形固定資産合計	4,146	3,943
投資その他の資産		
投資有価証券	1,453	1,567
長期貸付金	10	51
繰延税金資産	203	1,110
その他	1,979	1,486
貸倒引当金	△242	△240
投資その他の資産合計	3,404	3,976
固定資産合計	56,128	69,835
繰延資産	0	49
資産合計	146,809	172,937

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,120	19,709
短期借入金	32,310	34,491
1年内返済予定の長期借入金	1,562	1,503
1年内償還予定の社債	66	33
リース債務	249	709
未払法人税等	1,289	3,064
契約負債	9,662	22,290
未払金	589	1,067
1年内返済予定の長期割賦未払金	3,349	268
賞与引当金	28	47
有償支給取引に係る負債	952	—
輸出関税に係る引当金	13,055	12,330
その他	6,779	10,144
流動負債合計	81,015	105,662
固定負債		
長期借入金	11,331	9,875
長期割賦未払金	7,418	2,910
退職給付に係る負債	0	—
リース債務	1,466	6,319
長期末払金	6	7
繰延税金負債	365	593
その他	202	234
固定負債合計	20,791	19,940
負債合計	101,807	125,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,521	2,766
資本剰余金	2,379	9,485
利益剰余金	18,258	24,206
自己株式	△91	△24
株主資本合計	23,068	36,433
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25	36
為替換算調整勘定	△218	1,984
その他の包括利益累計額合計	△193	2,020
新株予約権	264	138
非支配株主持分	21,862	8,741
純資産合計	45,002	47,334
負債純資産合計	146,809	172,937

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	40,114	56,242
売上原価	30,880	42,322
売上総利益	9,233	13,919
販売費及び一般管理費		
役員報酬	62	64
給料手当及び賞与	1,266	2,361
支払手数料	107	1,330
租税公課	2,576	2,176
減価償却費	151	177
のれん償却額	312	160
賞与引当金繰入額	4	47
研究開発費	34	27
その他	1,871	2,069
販売費及び一般管理費合計	6,383	8,415
営業利益	2,849	5,503
営業外収益		
受取利息	244	298
受取配当金	0	—
持分法による投資利益	—	7
為替差益	441	696
その他	388	488
営業外収益合計	1,074	1,492
営業外費用		
支払利息	1,087	1,154
持分法による投資損失	61	—
その他	162	493
営業外費用合計	1,311	1,647
経常利益	2,613	5,348
特別利益		
固定資産売却益	※ 7	※ 4,306
投資有価証券売却益	149	21
新株予約権戻入益	26	143
その他	—	75
特別利益合計	183	4,547
特別損失		
固定資産売却損	7	1
固定資産除却損	270	0
減損損失	—	27
投資有価証券売却損	0	—
追徴金	135	—
割賦債務返済に伴う特別損失	460	99
その他	—	286
特別損失合計	874	415
税金等調整前中間純利益	1,923	9,479
法人税、住民税及び事業税	△67	3,221
法人税等調整額	147	△442
法人税等合計	80	2,778
中間純利益	1,842	6,700
非支配株主に帰属する中間純利益	1,611	521
親会社株主に帰属する中間純利益	231	6,179

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	1,842	6,700
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3	11
為替換算調整勘定	△863	△2,153
持分法適用会社に対する持分相当額	11	二
その他の包括利益合計	△855	△2,142
中間包括利益	987	4,558
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	573	5,377
非支配株主に係る中間包括利益	414	△819

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,923	9,479
減価償却費	2,885	2,596
減損損失	-	27
のれん償却額	312	160
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△34	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△45	19
受取利息及び受取配当金	△244	△322
支払利息	1,087	1,154
持分法による投資損益 (△は益)	61	△32
為替差損益 (△は益)	602	△696
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△4,305
新株予約権戻入益	△26	△143
固定資産除却損	270	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,489	4,062
棚卸資産の増減額 (△は増加)	3,992	△8,846
販売用不動産の増減額 (△は増加)	266	123
投資有価証券売却損益 (△は益)	△148	△21
輸出関税に係る引当金の増減額 (△は減少)	△16,143	△724
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,122	9,688
契約負債の増減額 (△は減少)	△983	13,561
前渡金の増減額 (△は増加)	△2,012	6,069
その他	12,202	2,302
小計	△4,646	34,150
利息及び配当金の受取額	117	274
利息の支払額	△634	△1,113
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△6	△478
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,171	32,832

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△37	△30
定期預金の払戻による収入	166	101
有形固定資産の取得による支出	△2,569	△17,410
有形固定資産の売却による収入	99	7,016
無形固定資産の取得による支出	△66	△104
投資有価証券の取得による支出	△117	-
投資有価証券の売却による収入	-	28
貸付けによる支出	-	△290
貸付金の回収による収入	0	290
預け金の純増減額（△は増加）	2,472	49
関係会社株式の取得による支出	△3	-
関係会社出資金の売却による収入	-	400
敷金及び保証金の差入による支出	△1	△3
敷金及び保証金の回収による収入	-	11
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	153	-
その他	-	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	97	△9,921
財務活動によるキャッシュ・フロー		
割賦債務の返済による支出	△375	△7,247
短期借入れによる収入	24,677	39,457
短期借入金の返済による支出	△23,419	△37,358
長期借入れによる収入	200	152
長期借入金の返済による支出	△1,531	△945
社債の償還による支出	△33	△33
新株予約権の行使による株式の発行による収入	3	-
株式の発行による収入	-	490
非支配株主からの払込みによる収入	-	584
非支配株主への配当金の支払額	-	△3,296
非支配株主持分の取得	-	△1,493
リース債務の返済による支出	△280	△718
配当金の支払額	△88	△53
引出制限及び用途制限付預金の純増減額（△は増加）	△28	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△876	△10,476
現金及び現金同等物に係る換算差額	△657	△999
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6,607	11,434
現金及び現金同等物の期首残高	37,033	25,925
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	-	△1,512
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 30,426	※ 35,847

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

2025年7月15日付けで連結子会社である角田電燃開発匿名組合事業の全出資を売却しております。
これに伴い、当中間連結会計期間においては売却日までの損益計算書のみを連結しております。

当中間連結会計期間より、連結子会社である東北サイエンス株式会社を連結範囲から除外いたしました。
なお、東北サイエンス株式会社は2025年10月22日に閉鎖しております。

当中間連結会計期間より、2025年6月に米国においてTOYO HOLDINGS LLCは、TOYO ENERGY LLCを設立し、新たに連結範囲に含めております。

(追加情報)

(不適切会計処理に関する第三者委員会の調査報告書の受領および社内検証の状況について)

当社は、過去の有償支給取引に関する不適切な会計処理等の疑義を解明するため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置いたしました。当社は、2025年12月17日付で第三者委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しております。

当該報告書によれば、連結子会社であるWVB株式会社における有償支給取引の会計処理について、資金繰りや予算達成のプレッシャーを背景とした、意図的かつ組織的に行われた不正な会計処理であったと評価されております。これらの根本原因としては、経営陣のガバナンスへの理解の不十分さ、コンプライアンス意識の鈍磨、コンプライアンスの認識が不足している企業風土にあると評価されております。

当社では第三者委員会の指摘や提言を受けた再発防止策の策定と実行が未了であり、今回の第三者委員会の調査報告書の内容の精査、財務諸表への影響等についての自主的な検証も完了していません。これらの自主的な検証の結果、新たな虚偽表示が識別された場合には、中間連結財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があります。その影響額を反映させる場合における中間連結財務諸表の各項目および金額、並びに注記が明らかでないため中間連結財務諸表には反映していません。

当社グループは、内部管理体制の改善に努め、必要な是正を図ってまいります。

(不適切な会計処理に関する調査状況について)

当社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しました。その後、当社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026年1月8日に当社と利害関係を有しない外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026年2月20日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しました。

上記の調査結果を踏まえ、当社は内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026年7月31日付でその内容を公表しました。

また、当社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含めAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施しました。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalanceグループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認された。当社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
陽上パワー株式会社	200百万円	185百万円
計	200百万円	185百万円

常陽パワー匿名組合事業を通じて出資している常陽パワー株式会社の金融機関等からの借入債務に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
借入債務	33百万円	30百万円
計	33百万円	30百万円

2 偶発債務

前連結会計年度(2025年3月31日)

①輸出関税等に係る税務上の損金不算入

当社の連結子会社のVietnam Sunergy Joint Stock Company 及びその子会社は、販売にかかる輸出関税等に関する見積額を計上しており、現地の法人税等の計算上は税務上の損金として取り扱っております。そのため、将来における現地税務当局の調査結果によっては、当該販売にかかる輸出関税等の税務上の損金算入が認められない可能性があります。現時点では将来の追加の法人税等の発生可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であると認識しております。

②訴訟にかかる賠償等

2024年12月、当社及び連結子会社7社は、太陽光パネルメーカーから訴訟の提起を受け、米国北カリフォルニア地区連邦地方裁判所より訴状の送達を受けました。なお、その後当社は本件訴訟の当事者から除外されており、当社の連結子会社8社が本件訴訟の当事者となります。

現時点において当社の今後の業績に与える影響額を合理的に予測することは困難であります。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

①輸出関税等に係る税務上の損金不算入

当社の連結子会社のVietnam Sunergy Joint Stock Company及びその子会社は、販売にかかる輸出関税等に関する見積額を計上しており、現地の法人税等の計算上は税務上の損金として取り扱っております。そのため、将来における現地税務当局の調査結果によっては、当該販売にかかる輸出関税等の税務上の損金算入が認められない可能性があります。現時点では将来の追加の法人税等の発生可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であると認識しております。

②訴訟にかかる賠償等

2024年12月、当社及び連結子会社7社は、太陽光パネルメーカーから訴訟の提起を受け、米国北カリフォルニア地区連邦地方裁判所より訴状の送達を受けました。なお、その後当社は本件訴訟の当事者から除外されており、当社の連結子会社8社が本件訴訟の当事者となります。

現時点において当社の今後の業績に与える影響額を合理的に予測することは困難であります。

(中間連結損益計算書関係)

※ 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年9月30日)
機械装置及び運搬具	7 百万円	4,302 百万円
土地	0	4
	7	4,306

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	31,010百万円	36,213百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△584	△366
現金及び現金同等物	30,426	35,847

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	89	5.00	2024年6月30日	2024年9月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社の連結子会社TOYO Company Limitedは、2024年7月2日付けでナスダックに上場いたしました。この結果、当中間連結会計期間において、資本剰余金が850百万円増加し、当中間連結会計期間末において資本剰余金が3,240百万円となっております。

II 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月24日 定時株主総会	普通株式	53	3.00	2025年3月31日	2025年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月12日 取締役会	普通株式	56	3.00	2025年9月30日	2025年12月16日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、連結子会社 FUJI SOLAR 株式会社による自己株式取得に伴い、当社の Vietnam Sunergy Joint Stock Companyに対する持分が増加することとなりました。

主にこれらの影響により、当中間連結会計期間において資本剰余金が7,106百万円増加し、当中間連結会計期間末において資本剰余金が9,485百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)3	合計	調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	太陽光 パネル 製造事業	グリーン エネルギー 事業	合計				
売上高							
外部顧客への売上高	35,467	4,180	39,647	467	40,114	—	40,114
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	0	0	△0	—
計	35,467	4,180	39,647	467	40,114	△0	40,114
セグメント利益又は損失(△)	2,961	313	3,273	△8	3,265	△416	2,849

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△416百万円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用であり、主に
管理部門で発生した経費です。

2. セグメント利益又は損失は中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないIT事業、光触媒事業、建設機械の国内及び海外への販
売・レンタル事業及び水素エネルギーを活用した貯蔵システムの開発事業であります。

II 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)3	合計	調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	太陽光 パネル 製造事業	グリーン エネルギー 事業	合計				
売上高							
外部顧客への売上高	51,255	4,667	55,923	319	56,242	—	56,242
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	0	0	—	0	△0	—
計	51,255	4,667	55,923	319	56,242	△0	56,242
セグメント利益又は損失(△)	5,121	810	5,931	△44	5,887	△383	5,503

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△383百万円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用であり、主に
管理部門で発生した経費です。

2. セグメント利益又は損失は中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないIT事業、光触媒事業、スマート・モビリティ事業(旧建
機事業)などを含んでおります。

(収益認識関係)

I 前中間連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	中間連結 損益計算書 計上額
	太陽光 パネル 製造事業	グリーン エネルギー 事業	合計				
売上高							
太陽光発電所の販売及び 部材の物販	35,467	1,952	37,419	—	37,419	—	37,419
売電及びO&M収入	—	2,153	2,153	—	2,153	—	2,153
その他	—	—	—	467	467	—	467
顧客との契約から生じる収益	35,467	4,105	39,572	467	40,039	—	40,039
その他の収益	—	75	75	—	75	—	75
外部顧客への売上高	35,467	4,180	39,647	467	40,114	—	40,114

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれないIT事業、光触媒事業、建設機械の国内及び海外への販売・レンタル事業及び水素エネルギーを活用した貯蔵システムの開発事業であります。

II 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	中間連結 損益計算書 計上額
	太陽光 パネル 製造事業	グリーン エネルギー 事業	合計				
売上高							
太陽光発電所の販売及び 部材の物販	51,255	2,658	53,913	—	53,913	—	53,913
売電及びO&M収入	—	1,928	1,928	—	1,928	—	1,928
その他	—	—	—	319	319	—	319
顧客との契約から生じる収益	51,255	4,586	55,841	319	56,160	—	56,160
その他の収益	—	81	81	—	81	—	81
外部顧客への売上高	51,255	4,667	55,923	319	56,242	—	56,242

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれないIT事業、光触媒事業、スマート・モビリティ事業（旧建機事業）などを含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	13円01銭	329円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	231	6,179
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	231	6,179
普通株式の期中平均株式数(株)	17,792,263	18,743,984

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 特定子会社の異動

当社は、2025年12月8日開催の取締役会において、当社連結子会社 TOYO Co.,Ltd. (以下、「TOYO」という。)の傘下にある TOYO SOLAR CLEAN ENERGY COMPANY LIMITED (以下、「TOYO CLEAN」という。)が今後資本金として、78,432 百万 VND (約 461 百万円) の出資を受けることを決議しました。このため、TOYO CLEANは当社の特定子会社に異動することとなりました。

(1) 目的

主にアジアや欧州等の太陽光発電市場の伸長による需要増に対応するため、太陽光パネルの新拠点として今後生産体制を構築するために2025年12月5日に設立されました。

(2) 特定子会社の概要

- ① 名称 : TOYO SOLAR CLEAN ENERGY COMPANY LIMITED
- ② 住所 : Lot CN02, Cam Khe Industrial Park, Cam Khe Commune, Phu Tho Province, Vietnam
- ③ 代表者 : 代表取締役 Ryu Junsei (龍 潤生)
- ④ 資本金 : 78,432百万ベトナムドン (約461百万円) (注)
- ⑤ 出資比率 : 42.23% (うち、間接所有42.23%)
- ⑥ 事業の内容 : 太陽光パネルの製造及び販売

(注) 1ベトナムドン=0.00588円で換算しております。

2. 第三者委員会調査報告書の受領

当社は、過去の有償支給取引に関する不適切な会計処理等の疑義を解明するため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置いたしました。当社は、2025年12月17日付で第三者委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しております。現時点において当社の今後の業績に与える影響額を合理的に予測することは困難であります。

2 【その他】

第27期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）中間配当について、2025年11月12日開催の取締役会において、2025年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 56百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 3円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2025年12月16日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月18日

Abalance株式会社
取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人
愛知県名古屋市

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀江将仁
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早稲田智大
--------------------	-------	-------

結論の不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているAbalance株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る訂正後の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、「結論の不表明の根拠」に記載した事項の中間連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、Abalance株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

結論の不表明の根拠

追加情報（不適切な会計処理に関する調査状況について）に記載のとおり、会社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表した。その後、会社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026年1月8日に外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026年2月20日付で同委員会から検証報告書を受領し、その内容を公表した。

上記の調査結果を踏まえ、会社は、内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026年7月31日付でその内容を公表した。

また、会社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含めAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施した。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalanceグループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認された。会社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行った。

当監査法人は、上記の調査結果および海外子会社における有償支給取引に係る会社の自主的な調査結果を踏まえた監査対応を図ったものの、会社では、内部管理体制等の抜本的な改善計画および再発防止策の実行が完了していないことに加え、内部管理体制の改善に向けた具体策も検証途上であること、グループ全体で有償支給取引に関する内部統制が構築されておらず、複雑な資本構造や複数子会社を経由する取引構造により会社が取引を網羅的に把握できていないことから、有償支給取引を含む複数の会計処理や関連する会計論点について会社が行った訂正処理の正確性及び網羅性について、十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

以上から、当監査法人は、訂正後の中間連結財務諸表に対する結論の表明の基礎となる証拠を入手することができておらず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが訂正後の中間連結財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の中間連結財務諸表項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断した。その結果、上記の訂正後

の中間連結財務諸表を構成する要素に関して、何らかの修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

その他の事項

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、中間連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の中間連結財務諸表に対して2026年1月13日に期中レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の中間連結財務諸表に対して本期中レビュー報告書を提出する。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。しかしながら、本報告書の「結論の不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は中間連結財務諸表に対する結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。